

石川県公報

平成 28 年 1 月 22 日（金曜日）

号 外

（第 4 号）

目 次

人事委員会
○労働安全衛生規則等に基づく報告等に関する規程の一部改正

1

人 事 委 員 会

石川県人事委員会告示第 1 号

労働安全衛生規則等に基づく報告等に関する規程（昭和47年石川県人事委員会告示第 5 号）の一部を次のように改正する。

平成28年 1 月22日

石 川 県 人 事 委 員 会

第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（心臓的な負担の程度を把握するための検査結果等の報告）

第 4 条の 11 「心臓的な負担の程度を把握するための検査結果等の報告は、別記様式第 3 号の 11 に定める。」
別記様式第 3 号の次に次の 1 様式を加える。

別記様式第3号の2(第4条の2関係)

文 書 番 号
年 月 日

石川県人事委員会委員長 殿

事務所の長職氏名

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書

対 象 年	年(月～月分) (報告 回目)	検 査 実 施 年 月 日	年 月 日
事務所の種類	事務所の 名 称		
事務所の所在地	郵便番号() 電話 ()		

		在 籍 職 員 数	
検 査 を 実 施 し た 者	<input type="checkbox"/> 1:事務所選任の産業医 2:事務所所属の医師(1以外の医師に限る。)、 保健師、看護師又は精神保健福祉士 3:外部委託先の医師、保健師、看護師又は精神 保健福祉士	検 査 を 受 け た 職 員 数	
面 接 指 導 を 実 施 し た 医 師	<input type="checkbox"/> 1:事務所選任の産業医 2:事務所所属の医師(1以外の医師に限る。) 3:外部委託先の医師	面 接 指 導 を 受 け た 職 員 数	
集 団 ご と の 分 析 の 実 施 の 有 無	<input type="checkbox"/> 1:検査結果の集団ごとの分析を行った 2:検査結果の集団ごとの分析を行っていない		

産 業 医	氏 名 所属医療機関の 名称及び所在地	㊟
-------	---------------------------	---

備考

- 「対象年」の欄は、報告対象とした心理的な負担の程度を把握するための検査(以下「検査」という。)の実施年を記入すること。
- 1年を通し順次検査を実施して、一定期間をまとめて報告する場合は、「対象年」の欄の(月～月分)にその期間を記入すること。また、この場合の検査実施年月日は、報告日に最も近い検査実施年月日を記入すること。
- 「対象年」の欄の(報告 回目)は、当該年の何回目の報告かを記入すること。
- 「事務所の種類」の欄は、県の事務所に係る労働基準法による区分(昭和46年石川県人事委員会告示第2号)の区分欄によつて記入すること。
- 「在籍職員数」の欄は、検査実施年月日現在の常時使用する職員数を記入すること。
- 「検査を実施した者」の欄は、労働安全衛生法第66条の10第1項の規定により検査を実施した医師等について該当する番号を記入すること。検査を実施した者が2名以上あるときは、代表者について記入すること。選択肢2の「事務所所属の医師(1以外の医師に限る。)」には、他の事務所所属の医師が含まれること。選択肢3の「外部委託先」には、健康診断機関や外部専門機関が含まれること。
- 「検査を受けた職員数」の欄は、報告対象期間内に検査を受けた職員の実人数を記入することとし、複数回検査を受けた職員がいる場合は、1名として数えて、記入すること。
- 「面接指導を実施した医師」の欄は、労働安全衛生法第66条の10第3項の規定により面接指導を実施した医師について、該当する番号を記入すること。
- 「面接指導を受けた職員数」の欄は、労働安全衛生規則第52条の15の規定により医師等が面接指導を受けることが必要と認めたもののうち、申出をして実際に医師による面接指導を受けた者の数を記入すること。
- 「集団ごとの分析の実施の有無」の欄は、労働安全衛生規則第52条の14の規定に基づき検査結果の集団ごとの分析の実施の有無について、該当する番号を記入すること。
- 「産業医の氏名」の欄は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができること。
- 報告書の提出部数は、1部とする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

